

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成27年 6月30日
【会社名】	株式会社銭高組
【英訳名】	THE ZENITAKA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 銭高 善雄
【本店の所在の場所】	大阪市西区西本町二丁目 2番11号
【電話番号】	06(6531)6431(代表)
【事務連絡者氏名】	常務役員総合支援本部長 畑道 康正
【最寄りの連絡場所】	大阪市西区西本町二丁目 2番11号
【電話番号】	06(6531)6431(代表)
【事務連絡者氏名】	常務役員総合支援本部長 畑道 康正
【縦覧に供する場所】	株式会社銭高組 東京支社 (東京都千代田区一番町31番地) 株式会社銭高組 名古屋支店 (名古屋市中区丸の内一丁目14番13号) 株式会社銭高組 九州支店 (福岡市博多区店屋町2番16号) 株式会社銭高組 千葉支店 (千葉市中央区今井一丁目12番8号) 株式会社銭高組 神戸支店 (神戸市中央区北長狭通四丁目9番26号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成27年6月26日開催の当社第84回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成27年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

経営基盤の強化を図るため、繰越利益剰余金の取崩しを行い、別途積立金に振り替える。

(1) 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 12,000,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 12,000,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、業務執行を行わない取締役および社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが可能となったので、適切な人材の招聘を容易にし、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、第26条(取締役との責任限定契約)を新設し、現行定款第33条(社外監査役との責任限定契約)の一部を変更する。

第3号議案 取締役5名選任の件

取締役として、銭高善雄、宮本茂弘、銭高久善、吉田秀貴および田尻邦夫の5氏を選任する。

第4号議案 監査役2名選任の件

監査役として、今若裕三氏および阪口祐康氏を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成	反対	棄権	賛成率	決議結果
第1号議案	62,251個	1,446個	0個	97.41%	可決
第2号議案	62,985個	712個	0個	98.56%	可決
第3号議案					
銭高善雄	62,219個	1,473個	0個	97.36%	可決
宮本茂弘	62,792個	900個	0個	98.26%	可決
銭高久善	62,806個	886個	0個	98.28%	可決
吉田秀貴	62,792個	900個	0個	98.26%	可決
田尻邦夫	62,931個	761個	0個	98.48%	可決
第4号議案					
今若裕三	62,950個	742個	0個	98.51%	可決
阪口祐康	62,963個	729個	0個	98.53%	可決

(注) 1. 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりです。

- ・第1号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。
- ・第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。

・第3号議案および第4号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

2. 賛成率の計算方法は次のとおりであります。

本株主総会に出席した株主の議決権の数（平成27年6月25日午後5時30分までの事前行使分および当日出席のすべての株主分）に対する各議案の賛否に関して確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

平成27年6月25日午後5時30分までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない一部の議決権数は加算しておりません。

以 上